

令和4年度 第1回千歳市総合教育会議 議事録

▼日 時：令和4年7月1日（金）15：30～16：50

▼会 場：千歳市役所第2庁舎会議室5・6

▼出席者

(構成員) 市長	山口 幸太郎
教育長	佐々木 智
教育長職務代理者	佐々木 義朗
教育委員会委員	荒井 由紀恵
教育委員会委員	橋場 正人
教育委員会委員	杉本 功
(教育部) 教育部長	磯部 進一
教育部次長	村井 安之
学校指導室長	松原 謙二
企画総務課長	井戸川 邦彦
学校教育課長	中島 肇
学校指導課長	桂川 淳
企画総務課総務係長	阿部 健
学校教育課特別支援教育係長	吉見 由美
学校教育課主査 (特別支援教育学校指導担当)	米内山 康嵩
(事務局) 企画部長	品田 雅俊
企画部次長	小尾 千智
企画課長	澤田 篤
企画課企画調整係長	荒川 綾
企画課企画調整係主任	小澤 稜

▼内 容

○品田企画部長

皆様お集まりいただきましたので始めさせていただきます。

本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、企画部長の品田でございます。本日の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから、令和4年度第1回千歳市総合教育会議を開催いたします。それでは、ここで本会議の議長であります山口市長からご挨拶をお願いいたします。

○山口市長

皆さま本日はお集まりいただきありがとうございます。

本日の総合教育会議を対面で開催できますことを大変嬉しく思っております。新型コロナウイルス感染症につきましては、子供たちの罹患率が高い状況ではありますが、成人と

比較すると子供たちは重症化しない傾向にあります。市内における感染状況といたしましては、まだ完全に終息したわけではありませんが、今年度は感染拡大状況を見ながら経済活動をコロナ以前に近いところまで戻していく方向で動いております。

学校行事等につきましては、本日の議題の中でも説明いただきますが、現在の感染状況を踏まえつつ学校として望まれること、やらなければならないことをしっかりやることが大事であると考えております。マスクの着用につきましても賛否両論ありますが、国の方針に沿って取り組んでいく必要があると考えております。

本日の議題は2点ございますが、皆さまからの忌憚のないご意見やお話を頂戴し、今後の本市における教育の方向性を考えていく上での一助としたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○品田企画部長

ここからの会議の進行につきましては、事務局が進めさせていただきます。

これより本日の議題に入ります。

1点目、「千歳市教育施策の令和3年度実施状況と令和4年度の主な取組」について、教育部長から説明をお願いいたします。

○磯部教育部長

「千歳市教育施策の令和3年度実施状況と令和4年度の主な取組」について、説明いたします。

(資料に基づき、「千歳市教育施策の令和3年度実施状況と令和4年度の主な取組」について説明。)

○品田企画部長

ただいま説明がありましたが、この件につきまして、意見交換をお願いいたします。

○荒井委員

4月に私たち教育委員も参加させていただきました、みどり台小学校の開校式がテレビなどでも大きく報道され、道内においても注目が集まる学校となりました。新校舎では児童や先生方も新たな気持ちで教育活動に集中されていると思いますが、現在のみどり台小学校の近況や今後の学校の方向性など教えてください。

○井戸川企画総務課長

みどり台小学校の近況についてであります。整備の面といたしまして、まもなく外構工事の着工を予定しております。また、秋頃には現在砂利敷きになっている校舎周辺も綺麗にアスファルトで舗装されるほか、正門付近にはジャングルジムやブランコ等の遊具、築山を整備するなど児童たちの憩いの空間となるように準備を進めているところでございます。

学校行事の状況につきましては、先週の土曜日に無事に運動会が終わり、来週の木曜日、金曜日には6年生が修学旅行で洞爺湖・ルスツ方面に行く予定です。分離前の北陽小学校時代には1学年7クラスありましたので、修学旅行は3クラス・4クラスの2回に分けて

実施しておりました。このため、先生によっては修学旅行の引率を2回行う必要が生じていた状況もありましたが、今回の分離により児童の集団が離れることなく1回で修学旅行に行くことができるようになり、引率する教職員の負担軽減にもつながっております。

みどり台小学校には、まだ校歌がありませんので、12月のお披露目に向けて準備を進めているところであります。児童に校歌の歌詞フレーズを募集したところ200件近くの応募があり、校長先生がそれらをつなぎ合わせながら作詞の準備を進めているところでございます。

全体といたしまして、児童たちは4月7日に開校式を行って以来、現在も新鮮な気持ちを持ち続けながら頑張っており、先生方においても分離前の北陽小学校で1,500人いた児童数が現在は600人となりましたので、顔の見える関係が双方で出来ているとお話をされておりました。新設校であり、何をするにも初めてのこととなりますので、ご苦労も相当あるようですが、今取り組んでいることが今後のみどり台小学校の基礎となるという使命感を楽しみながらやっているとのことでしたので、教育委員会としても可能な限りサポートをして進めてまいりたいと考えております。

○佐々木教育長職務代理者

資料1 ページ目「学力向上の推進」の4項目に中学校での学習者用コンピュータの平時持ち帰りに関する記述がありますが、中学校では先行して1人1台の端末が導入されてから1年ほどが経過しております。この活用についての現況や平時持ち帰りについての進捗状況、トラブル等は発生していないのでしょうか。

○桂川教育指導課長

学習者用コンピュータの活用は、個別化や効率化を図ることができ、児童生徒の学びを深めるツールになっております。また、動画視聴、他者の作品や考えの共有、課題配信、アンケートの集約など、学習者用コンピュータの利活用という点では、小中学校ともに授業での活用が進んでいます。

中学校では、どの学校でも学習者用コンピュータを持ち帰ることができる環境が整い、必要に応じて持ち帰りを実施している学校もございます。また、夏休みにはモデル校を選出し、長期の持ち帰りによる使用例やその効果、実際の課題などを精査したいと考えております。例えば、勇舞中学校では7月以降、基本的には毎日持ち帰りを予定しており、英語のデジタル教科書利用や公立千歳科学技術大学によるEラーニングを自宅で行うなど、先行して実施する予定でございます。我々といたしましては、勇舞中学校での取組を横展開し、市内各校に広げていくようなイメージを持っております。

なお、小学校では今年の秋以降に1人1台の整備が完了することから、学習者用コンピュータの利活用により児童生徒の興味関心の広がりや学力向上につなげてまいります。

○佐々木教育長職務代理者

学習者用コンピュータの持ち帰りはスムーズに進むのかなという疑問がありましたが、コロナ禍により対面での授業が難しくなり、オンラインで授業を行うなどICTがその効果を発揮したように思います。ICT機器は学習の基盤となる必要性の高いものだと私も理解しており、今後の教育には不可欠なものであるという認識ではありますが、それにより生じる課題や対応策などがあれば教えてください。

○桂川学校指導課長

感染症をきっかけとし、クラウドを利用した教育活動や勤務が当初の想定よりも進みました。感染症が流行した時期には、授業配信の実施や、やむを得ず登校できない児童生徒に対しては授業を見せるといったことも定着してきたところでもあります。効率性や学びが深まるという点ではプラスになっているところです。

一方で、留意すべき点といたしましては、学習者用コンピュータの使用により、授業のねらいを全て達成できるわけではありません。鉛筆を持ってノートに文字を書き、仲間と学び発言し合うことなど、授業の中にしっかり言語活動を取り入れながら、主体的に学んでいくことはこれまでと変わりありませんので、これらのベストミックスがしっかりできるように我々も現場に伝えていくとともに、現場においてもこのように進めているところでございます。

また、学習者用コンピュータを家庭に持ち帰ることで、さまざまな情報を得るツールが増えることにより、我々もそうですが家庭においても心配されている部分であると思えます。本市といたしましては、22時から6時までは視聴の制限を行うとともに、フィルターをかけるなどの対策を実施しているほか、各学校において児童生徒に対するネットモラル教育も不断に続けていくことが何より大切だと考えており、家庭にも同様の依頼をしているところでもあります。

さらに、先生方の働き方につきましても、札幌に1時間かけて行かないと参加することが難しかった研修や会議への参加もオンライン形式となるなど容易になり、授業以外での業務負担などを考えると働き方の選択肢が増えた実感しております。

今後、これまでの実践で積み重ねてきたものとICTとの最適な組み合わせを実現し、児童生徒の資質能力の向上に努めてまいります。

○杉本委員

コロナに関連してお聞きしますが、マスク着用について報道でも話題になっておりますが、市内小中学校の現場において、マスク着用に関する課題や混乱などはあるのでしょうか。

○桂川教育指導課長

本市では、北海道教育委員会の通知に基づきまして、マスク着用については留意することを校長会などで周知しております。これから夏を迎え、児童生徒の体調管理や熱中症対策など十分な注意と配慮が必要な時期となり、マスクを外す場面も出てきますが、その際は、距離や会話に十分に注意するようお伝えてしているところであります。

小学校では、先日運動会が実施され、マスク着用につきましては、都度の判断をすることを改めて各校に伝えております。実際に各競技を行う際には、すべての学校でマスクを外して実施いただいております。指導する教職員につきましても体調に留意しながら同様の対応とすることをお伝えしております。

私たちもマスクでの生活には慣れてきたところではありますが、マスクの着用につきましては体調に気をつけながら適宜使用するよう指導しております。

○橋場委員

昨年11月の教育委員会会議において、キウス周堤墓群の今後の整備の方向性について説明を受けたところですが、今後の整備内容についてお伺いします。

○久保田埋蔵文化財センター長

昨年12月に策定した「史跡キウス周堤墓群整備基本計画」において、史跡整備に向けた基本的な考え方と具体的な整備方針をまとめたところです。この計画を基に、展示設備や休憩・研修スペースなどを備えたガイダンス施設のほか、園路や見学用デッキの設置、駐車場の整備に向けて、今年度につきましては、基本設計の作成に取り組んでおります。

キウス周堤墓群の価値である縄文時代の墓地群のありさまを反映させた史跡景観を保護・保存していくとともに、多くの方々に史跡の価値や魅力を伝えることができるよう、世界文化遺産にふさわしい史跡整備を今後進めてまいります。

なお、令和5年度以降につきましては、令和5年度に実施設計を行い、令和6年度から7年度の2か年で工事を行い、令和7年度中の完成を予定しております。

なお、令和7年度の完成までの間、時間がかかりますことから来訪者対応のため、昨年度に引き続きプレハブ施設による案内所の設置、ウッドチップ敷設やロープ等による仮見学エリアの設定、ボランティアガイドによる見学者のための現地解説、繁忙期における駐車場への警備員配置などを行い、今後も来訪者にキウス周堤墓群の価値と魅力を伝えてまいります。

○品田企画部長

他にご意見はありませんか。

他にご意見などないようですので、議題の1点目「千歳市教育施策の令和3年度実施状況と令和4年度の主な取組」につきましては、報告済みとさせていただきます。

続きまして議題の2点目「特別支援教育に関する取組の推進」について、学校教育課長から説明をお願いいたします。

○中島学校教育課長

「特別支援教育に関する取組の推進」について説明いたします。

(資料に基づき、「特別支援教育に関する取組の推進」について説明)

○品田企画部長

ただいま、学校教育課長から「特別支援教育に関する取組の推進」に関しまして説明がりましたが、この件につきまして、意見交換をお願いいたします。

○橋場委員

特別支援学級等の設置を推進してきたことにより、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が、地域のつながりの中で成長できることは重要なことだと思います。一方、各学校への特別支援学級の設置が促進されたことにより、北進小中学校の位置付けや役割がこれまでと変わるのか気になるのですが、どのようにお考えですか。

○中島学校教育課長

支援を必要とする児童生徒数につきましては、資料の中でもご説明しましたとおり年々増加している状況にあります。北進小中学校をはじめ、各校区の学校で特別支援教育に関する受け皿が広がっていくことは望ましいことであると思いますので、今後も取組を進めてまいります。

各学校に特別支援学級の設置が進んだ場合につきましても、北進小中学校の本市における特別支援教育の中心的役割という位置づけは変わらないものと考えております。現在も子供の障がいの程度などから、特別支援教育に特化した環境で学ばせたいと北進小中学校を希望する保護者も多いことから、今後もこれらのニーズは継続して出てくるものと思っております。

また、特別支援学校判定を受けた児童生徒につきましても、地域の北進小中学校で学ばせたいという保護者からの意向・要望もあり、施設環境や人的体制などを勘案した上で受け入れを行ったケースもございます。こうした受け入れができるのも北進小中学校がこれまで蓄積してきたノウハウや経験があつてのことだと考えており、北進小中学校の位置づけや役割は今後も継続していくものと考えております。

○杉本委員

本市の取組の中で切れ目のない支援についてお話しがありましたが、特別な教育的支援を要する児童生徒に関わる保護者や教員、関係機関の皆さまの共通理解が非常に重要だと考えております。その際にご説明いただいた個別の教育支援計画、本市ではイエローファイルと呼ばれておりますが、現状の作成率についてお聞かせください。

○中島学校教育課長

独自の調査にはなりますが、令和4年1月にイエローファイルの作成率を調査する機会があり、速報値としては小中学校合せて61.9%の作成率となっております。イエローファイルの作成率につきましては、千歳市教育振興基本計画において将来的な目標値を定めており、令和12年度の目標値を60%以上と設定しておりました。現時点では概ね達成している状況ではありますが、担当としては60%という数字は決して高い数字ではないと思っておりますことから、今後も更なる作成率の向上に向けて取り組んでいく必要があると考えております。

○杉本委員

イエローファイルについては、作成率100%を目指すことが一番良いのかもしれませんが、作成することだけが目的にならず、大人がしっかりと関わることで共通理解を図り、適切な支援を行っていくことが重要だと思います。今後、イエローファイルの作成率向上を目指す上で、課題などはありますでしょうか。

○中島学校教育課長

課題につきましては大きく二点あります。

まず、一点目といたしましては、イエローファイルの作成に当たっては保護者の同意を得て作成している状況であります。同意を得ている理由といたしましては、保護者等の参画促進に努めることを目的としておりますが、協力を得ることが難しい世帯もおりますの

で、イエローファイルの作成まで繋がらないという点があります。

二点目といたしましては、新入学に伴い、特に小学校では、特別な教育的支援を要する児童数が新入学により増加し、新年度の多忙な時期と重なることから、イエローファイルを作成する担当教員の事務負担も課題と捉えております。こうした中で事務負担の軽減を我々としても考えていく必要があります、今年度中に現場の先生方の声も確認しながら現状の支援計画の様式や記載方法などの負担軽減を図ることが可能かを確認し、作成率の向上につなげてまいりたいと考えております。

○荒井委員

「連続性のある学びの場」という説明がありましたが、年度の途中で通常学級から特別支援学級などへ措置変更を行うことはありますか。また、通常学級から特別支援学級への変更がある場合には、どういった理由で変更となるのでしょうか。

○中島学校教育課長

実際に年度内に措置変更を行う場合がございます。理由といたしましては、障がいの程度については様々になっており、一定程度自立している児童生徒の場合、通常学級か特別支援学級のどちらが適当か判定することは難しく、支援委員会においても判断に迷うケースがございます。判断に迷った場合につきましては、通常学級で学ぶことが基本的には望ましいため、保護者等の意向も考慮した上で、まずは通常学級に就学していただき、その中で普段の学校生活をみて出来ること出来ないことを判断し、状況に応じて特別支援学級への措置変更を行っております。多くの場合はこうしたケースでございます。

通級指導につきましても、年度当初は通級指導をしないこととし、学校生活の中で特別な支援の必要性が見えてきた場合に年度途中から通級指導に変更になる児童生徒もおります。

○荒井委員

担任の先生と保護者との話し合いの中で変更になるのかと思いますが、いくら学校側が本人のためを思って通常学級を勧めた場合においても、保護者の方がその判定に納得しなければ通常学級に通わせることは難しいのでしょうか。

○中島学校教育課長

最終的には、お子様がどこで支援を受ければ、将来的に為になるかが重要でありますので、教育委員会としては支援委員会の判定に従うこととしております。保護者と意向が合わない場合には、丁寧に説明をしたうえで判定に従っていただくことが基本となります。なお、通常学級、特別支援学級のどちらでも通えそうではあるものの、判定としては特別支援学級となった場合で保護者が通常学級を希望すれば、一年は通常学級に通っていただき、経過措置として様子を見ることもあります。

○佐々木教育長職務代理者

特別支援教育担当主査が各学校を巡回訪問するなどして、担当教員の専門性の向上や、学校との連携に努めていることが理解できました。特別支援を必要とする児童生徒が増えている傾向にある中で、知識を深めていく、あるいは指導していくことは非常に大変であ

と思われました。教育委員会と学校との関わりは理解しましたが、就学に関する保護者等との日常的な相談対応はどのように行っているのでしょうか。

○中島学校教育課長

まず、就学前の児童につきましては、学校教育課に配置している障害児教育相談員が日常的な相談窓口となっており、随時、保護者等からの相談を受け付けている状況になっております。また、例年9月から10月頃に実施する就学時健診の際に、特別な教育的支援の必要がある児童が確認された場合、学校から情報提供を受け、障害児教育相談員がその児童の保護者に連絡し、支援や相談に結び付けるよう取り組んでおります。

次に、既に小中学校に就学している児童生徒につきましては、まず担任の教員が相談を受けることとなります。このほかにも各学校では、特別支援教育に関する相談や関係機関との連携に対応するため、学校長が教員のうちから指名する特別支援教育コーディネーターを配置しております。この特別支援教育コーディネーターは専門の特別支援教育に携わっている方たちであり、福祉関係者や市役所とのパイプ役や保護者の相談窓口にもなっております。さらに、学校内では校内教育支援委員会を設置し、特別支援教育でサポートが必要な児童生徒がいた場合には、そこで情報共有をして学校全体で取り組んで対応しております。就学前後で対応は異なりますが、このように支援体制が整っているところであります。

○荒井委員

特別支援教育支援員や児童生徒ヘルパーなどを学校に配置し、きめ細かい支援を行っていると感じました。昨年度、医療的ケア看護職員を配置されているようですが、業務内容や今後の課題などがあれば教えてください。

○中島学校教育課長

まず、医療的ケア児とは日常生活及び社会生活を営むために恒常的に人工呼吸器による呼吸管理や喀痰吸引、その他の医療行為を受けることが不可欠な児童生徒でございます。昨年の医療的ケア児支援法の施行により、国や地方公共団体は医療的ケア児及びその家族に対する支援に係る施策を実施する責務を負うこととなっております。

本市では、平成28年度から学校看護師を学校に配置し、医療的ケア事業を開始しております。この学校看護師につきましては、現在は医療的ケア看護職員へ名称変更となっておりますが、現在、小中学校に4名の医療的ケア児が在籍しており、医療的ケア看護職員3名を雇用し対応しているところであります。医療的ケアの実施にあたりましては、保護者の同意を得て、医師の指示書により適切に対応しております。

医療の進歩に伴い、日常生活で医療的ケアを必要とする子供も増加しており、病院だけではなく在宅で生活できる子供も増えてきております。今後、こうしたお子様が学校への通学を希望された場合には、医療的ケア看護職員の確保が一番の課題になってくると考えております。また、必要となる医療的ケアの内容につきましても十分に把握し、場合によっては受入れが難しいということも考えられますので、その都度の状況を勘案した上で判断していくこととなります。学校生活を送らなければならないという前提がありますことから、必要とされる医療的ケアの内容を十分に把握したうえで、学校の受入れ体制も勘案し、適切に対応していく必要があると考えております。

○佐々木教育長

今回、特別支援教育を議題といたしました。本市における特別支援教育の歴史は他市とは異なり、北進小中学校に特殊学級を集め、専門的な教育を受けていただいております。平成19年には特殊学級が特別支援教育という考え方になり、この時点では全校への特別支援学級の設置は義務付けられておりませんでした。段階的に特別支援学級が全校に設置されるようになりました。本市につきましては、令和2年度に方針を変更し、全校に特別支援学級を設置することといたしました。みどり台小学校や勇舞中学校には空き教室がないという物理的な問題もあり、特別支援学級を設置できていないことが課題となっております。中学校における通級指導につきましても取り組まなければならないことも多く、今後の検討課題であると考えております。

本市全体の児童生徒数は少しずつ減少しておりますが、学級数と教職員数は増加しております。これは全校への特別支援学級の設置により、特別支援教育のための先生も配置しておりますので、こうした点では体制が整っていると考えております。一方で、新しくできた学校につきましては、特別支援学級を設置した経験がないため、学校全体としての専門性や通常学級の先生たちの理解がまだ低いということも課題としてあります。こうしたことから、北進小中学校が特別支援学校相当の児童生徒の受入れや他校の補完を行うなど様々な受け皿となっておりますので、今後もセンター校としての役割を担っていかねばならないと考えております。

各校に特別支援学級や先生が設置され、将来的に北進小中学校は不要になるのではないかとといった議論も今後出てくることもあるかと思いますが、北進小中学校は千歳市全体のセンター校として、より一層充実していく必要があると考えております。支援員やヘルパーにつきましては、市独自で設置しておりますので、今後も必要に応じて対応してまいりたいと考えております。

特別支援教育は非常に重要でありますことから、今後もより一層の充実に向けて学校と連携しながら取り組んでまいりたいと思います。

○品田企画部長

委員の皆様から、ほかに何かございませんか。

それでは、議題の2点目「特別支援教育に関する取組の推進」は、報告済みとさせていただきます。

次に議題の3点目「その他」といたしまして、委員の皆様から何かございませんか。

ご意見などないようですので、以上をもちまして、本日の議題はすべて終了となります。

次に、次第の「4 諸連絡」についてであります。次回の会議につきましては、第2回会議を11月頃に開催する予定です。このほか、緊急に開催する必要があると認められる案件が発生した場合は、随時開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和4年度第1回千歳市総合教育会議を終了いたします。

○山口市長

本日はありがとうございました。